

階層別選択研修（共同）

研修名	中級【法律・経済分野】	受講者の声	
	民法	身近な事例を用いながら解説を加えてくださり、分かりやすい研修でした。また私法の基本となる民法について見識が深まり、有意義な時間となりました。	
講師	埼玉大学	期 間	各所属・各団体で指定する期間
	准教授 江口 幸治	会 場	各所属・各団体で指定する場所
		予 定 人 員	県50人・市町村100人
ねらい	民法の仕組みや考え方について理解を深めるとともに、最新の改正状況等を学び、自治体職員としての職務遂行能力の向上を図ります。		
対象者	【県】 次のいずれかに該当する職員 ・平成31年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員 ・令和3年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員で、令和4年4月1日現在25歳以上の職員 【市町村】 主任級以下の職員		
実施日	各所属・各団体で指定する日		
手法	動画研修		
学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
総則	6	30	・民法の意義、沿革、基本原則 ・権利能力、法律行為、時効ほか
物権	6	30	・総則（物権変動と対抗要件） ・占有権、所有権、抵当権ほか
債権	6	30	・総則（効力、譲渡、消滅） ・契約 ・事務管理、不当利得、不法行為ほか
親族	6	30	・親族（婚姻、親子、親権、後見ほか）
相続			・相続
備 考	・県職員と市町村職員との共同研修（市町村研修コード NO. 401） ・県職員：人事委員会事務局が実施する主査級昇任試験の受験要件となる選択研修です。 ・県職員のみ研修効果確認レポートがあります。		